

東京都小笠原村訪問記

文献調査に揺れる村民に対する支援の輪を

東京都小笠原村で高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設に向けた第一段階の調査である文献調査が5月20日に開始された。3月3日に国が南鳥島に限った文献調査を小笠原村に申し入れてから3ヶ月足らずだ。住民請願や議会の議決など地元からの発意がない中で、あまりに短期間で拙速な判断だという不満の声も漏れ聞こえる。そこで筆者は住民がどのような思いで文献調査を受け止めているのか、住民から話を聞き、地域社会の雰囲気確かめるために小笠原の父島と母島を7月8日から13日にかけて訪問した。その記録をここにまとめたい。

交付金受け取り拒否の署名運動

筆者の小笠原訪問前に、住民の自発的な運動が起こった。文献調査によって与えられる20億円の交付金を受け取らないよう村に求める署名運動だ。小笠原村民有志が6月5日に始めたこの署名運動は、今回の文献調査に関して初めて住民が主体的、組織的に意思表示を行ったものと評価できる。交付金の受け取り拒否を求めた主な理由は以下の通りだ。

- ・本来は日本全体で考えるべき核廃棄物問題が「交付金を受け取る地域だけの問題」のようになってしまう
- ・文献調査という初期段階で交付金を受け取ることで「お金ありき」の議論に見えてしまう
- ・「お金のために受け入れた」という誤解や風評につながる

至極まっとうな理由ではないだろうか。この署名運動に関わった村民からは「小笠原は自ら手を挙げたのではなく、国からの申し入れを受け入れた。それは核ごみ問題を真剣に考えたからこそであって、

交付金が欲しいからではない。交付金を受け取らないことが、本当に核ごみのことを考えているという姿勢を示すことができる唯一の方法だ」という思いから署名運動に参加した」という心情を聞いた。

一方、国は最終処分政策という国策に協力してくれる自治体への感謝と敬意を示す一環として、交付金を与えるという態度だ。これまでの文献調査実施地域でも、交付金受け取りの是非をめぐり、住民の間に意見が分かれ、時には住民間の反目にもつながってきた。国はこのような小笠原村民の声を聞いて、交付金交付の再検討を行うべきではないだろうか。

村議会が住民請願を否決

署名運動は小笠原村民を対象にした直筆署名と村外の市民を対象にしたオンライン署名を実施した。6月5日から10日の短期間にもかかわらず、直筆署名は264筆、オンライン署名は約6000筆が集まった。小笠原村の人口は約2400人なので、人口の10%以上が署名したことになる。11日には直筆署名を住民請願書として議会に提出し、オンライン署名を参考資料として添付した。

しかし6月25日に開催された小笠原村議会では、賛成3名、反対4名の反対多数でこの住民請願はあっさり不採択となってしまった。反対議員で発言をしたのは2名のみで、しかもこの請願を「危険」と表現する反対議員もいたという。署名運動に参加した住民からは「国のやり方に従ってさえいればいいと感じた」「話し合おうという気持ちではなく、早いところ潰してしまえという姿勢が見え見えだった」「茶番劇のようだった」という失望の声もあった。

議会できちんと議論せず、継続審議も拒否したことで、住民の声を軽視したという印象を一部の住民

に与えてしまった。村議会はその責任を十分に自覚し、今後は文献調査に関するより慎重で落ち着いた審議を行うことで、住民の様々な意見に応答することが求められる。

関心が低下した中での訪問と講演

村議会での不採択により「結局何をやっても無駄」「私たち住民の声は聞いてくれない」という徒労感が地域社会に広がっていた。文献調査への関心が急激に低下する中、筆者は小笠原村を訪問し、父島と母島で1回ずつ講演を行った。父島では約30人、母島では6人が参加した。講演を主催したNPO法人「ワンライフ」のメンバーは、住民が意気消沈する中で、思ったよりも人が来てくれたと話した。

講演は、まず南鳥島での地層処分の問題点を指摘した後、これから住民がどう主体的に行動できるかに焦点を絞ったⁱ⁾。具体的には、これから小笠原村で始まる「対話の場」への対応について説明と提案を行った。

特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針には、国や事業者の原子力発電環境整備機構(NUMO)が住民と最終処分事業について話し合う「対話の場」を文献調査実施地域に設置することが規定されている。北海道の文献調査における対話の場を検証し、NUMOが作成した「地域対話の基本的な検討に向けた留意事項集」には、対話の場のひな型が3つ例示されている。そのうちの「ひな形C」では、住民が個別の要請主体となり、対話の場を設計できると説明した。

さらに国は、2025年4月に開催された第6回特定放射性廃棄物小委員会で「対話の場は1つに限らない。いろんな立場の方々の対話の場というものが地域において立ち上がるならば、それはいいことだ。NUMOはしっかりとそれを支援していく。もちろんいろんな費用もかかるので、それも含めて支援するのがNUMOの構えだ」といった趣旨の発言をしている。

注目すべきは小笠原の渋谷正昭村長も、国が文献調査実施を決定する際に、住民からの意見をもとに、より専門性やテーマに分けた説明、議論の場の設置を要請していることだ。具体的には、地層地質や南鳥島の自然環境に詳しい専門家などだ。

要するに、住民が持つ様々な疑問について応答してくれる専門家を対話の場に招へいすることを、小笠原村やNUMOに住民自らが提案でき、NUMOはそれに応じるべきであり、その際にかかる費用もNUMOが当然負担すべきということだ。この指摘に対して、参加した住民からは「ぜひ活用する道を探りたい」「これから何をしたらいいのかヒントをもらえた」という反応が返ってきた。

求められるのは小笠原村民の努力への支援と連帯

小笠原村民は自らを「変わり者の集まり」とやや自虐的に語ることがある。本州から遠く離れており、東京に移動するにも基本的には週1回の船便で丸一日かかるという不便さにもかかわらず、あえてそこに定住するのは確かに風変わりかもしれない。しかしそれは自然愛護や原発に頼らない持続可能な暮らしなど確固たる信念や価値観を持った人が多いことの裏返しでもある。わりと若い移住者が多いので、伝統的で小さなコミュニティにありがちなしがらみは比較的少ないともいえる。一方、離島なので国に頼らざるを得ず、はっきりと国にモノ申すのをはばかる住民もいる。

このような微妙な地域社会の関係性の中で小笠原村民は暮らしているという印象を筆者は持った。「自分が何かしたところで状況を変えられるのか」「結局国の思い通りの結論になるのではないか。行く先が不安だ」と思い悩む住民の声を何度も聞いた。そんな中、今後、村民がその信念に基づいて独自の対話の場を運営できるのか、それとも国やNUMO主導で進められてしまうのか。村民の努力も重要だが、それ以上に必要なのは、それを支援し、孤立させない私たち市民社会の連帯の力だ。(高野 聡)

i) 南鳥島での地層処分の問題点については、原子力資料情報室通信622号「南鳥島での文献調査申し入れに際し、私たちが考えるべきこと」および623号「問題山積みの南鳥島地層処分案」を参照のこと。